

【令和4年度通年実施（第1回）】瀬戸市職員採用試験
 ＜キャリア採用（行政実務経験者・民間企業等経験者）＞

募集要項

行政実務経験者及び民間企業等経験者を対象とした試験です。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、募集要項の内容を変更する場合があります。
 変更する場合は市ホームページにてお知らせします。

1 募集職種及び受験資格

全職種共通受験資格 (全て満たすこと) ※1	年 齢	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 (令和5年4月1日時点で <u>27歳から40歳まで</u> の方)
	学 歴	大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程 (修業年限2年以上) を卒業した方
	免 許	普通自動車運転免許取得者又は令和5年3月31日までに取得見込みの方 (AT限定可)
職 種 別 受 験 資 格 (全職種共通受験資格と併せていずれも満たすこと) ※1		
技 術 職 (土 木)	A 行政実務 経験者	①大学等において <u>土木に関する専門課程※2</u> を専攻していた方又は <u>一級若しくは二級土木施工管理技士の資格</u> を有する方
	B 民間企業等 経験者	② <u>国及び地方公共団体 (都道府県・市町村)</u> 又は <u>民間企業等</u> における土木関係の設計や施工監理等の実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※3</u> の方
技 術 職 (建 築)	C 行政実務 経験者	①大学等において <u>建築に関する専門課程※4</u> を専攻していた方又は <u>一級若しくは二級建築士の資格</u> を有する方
	D 民間企業等 経験者	② <u>国及び地方公共団体 (都道府県・市町村)</u> 又は <u>民間企業等</u> における建築関係の設計や施工監理等の実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※3</u> の方
技 術 職 (機 械)	E 行政実務 経験者	①大学等において <u>機械工学に関する専門課程</u> を専攻していた方
	F 民間企業等 経験者	② <u>国及び地方公共団体 (都道府県・市町村)</u> 又は <u>民間企業等</u> における機械関係の設計や施工監理等の実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※3</u> の方
保 健 師 職	G 行政実務 経験者	①保健師の資格を有する方
	H 民間企業等 経験者	② <u>国及び地方公共団体 (都道府県・市町村)</u> 又は <u>民間企業等</u> における保健師としての実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※3</u> の方
保 育 職	I 行政実務 経験者	①保育士の資格を有する方
	J 民間企業等 経験者	② <u>国及び地方公共団体 (都道府県・市町村)</u> 又は <u>民間企業等</u> における保育士としての実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※3</u> の方

※1 申込時点で本市の任期付職員として勤務しており、本市の任期付職員としての通算勤務年数が、令和4年3月31日時点で3年以上の方については、全職種共通受験資格及び同職種の職種別受験資格（行政実務経験者）を問いません。

※2 一般財団法人全国建設研修センターが実施している土木施工管理技術検定における指定学科が対象です。

※3 同一の事業所で週35時間以上の勤務を 1年以上 継続して就業していた期間が通算対象です（雇用形態は任期の定めのない正規の雇用に限りません）。また、在学中に就業していた期間並びに休職及び休業期間は含みません。

※4 公益財団法人建築技術教育普及センターが実施している二級建築士試験の学歴要件を満たすものが対象です。

備考

- ① 上記受験資格を満たさない場合は、採用されず、採用候補者名簿の登録を抹消します。
- ② 提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ③ 日本国籍を有しない方も受験できますが、採用後は公権力の行使又は意思決定の形成への参画に携わる職に就けない場合があります。
- ④ 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 瀬戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定人数

各職種 1名程度

3 採用予定日

原則令和4年7月1日から令和4年9月30日までで本市が指定する日

備考

- ① 最終合格者は成績順に採用候補者名簿へ登録し、最終合格者の希望や人員体制の状況等を踏まえ、原則として**令和4年7月1日から令和4年9月30日まで**で本市が指定する日に採用します。
- ② 最終合格者とは別に補欠合格者を決定する場合があります。
- ③ 補欠合格者についても、成績順に採用候補者名簿へ登録しますが、欠員が生じた場合に順次採用するため、必ずしも採用されるものではありません。また、必要に応じて任期付職員として採用する場合があります。
- ④ 採用を辞退された場合は、採用候補者名簿の登録を抹消するとともに、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。
- ⑤ 採用候補者名簿の登録期限は**令和5年9月30日まで**です。

4 試験内容

試験		内容	
第1次試験※1		書類選考（受験申込書、自己PR書）※2	
第2次試験	総合試験	SPI3（性格検査、基礎能力検査）※3、自己分析シート	
	人物試験	保育職以外	5分間プレゼンテーション、個人面接
		保育職	保育実技※4、個人面接

※1 申込時点で本市の任期付職員として勤務しており、本市の任期付職員としての通算勤務年数が、令和4年3月31日時点で3年以上の方については、第1次試験を免除します。

※2 受験申込書及び自己PR書の内容について、複数の試験官で採点し、その総合得点の上位者から合格者を決定します。

※3 行政実務経験者は性格検査のみ

※4 鍵盤楽器（電子ピアノ等）弾き歌い、手遊び、絵本の読み聞かせなど

5 試験日程

試験		日程	合格者発表
第1次試験			令和4年4月15日(金) ※ 市ホームページにて公表
第2次試験	総合試験	令和4年4月23日(土)	令和4年5月下旬 ※ 郵送にて通知
	人物試験	令和4年5月上旬で本市が指定する日	

※ 日時及び会場については、合格者数等により決定し、随時市ホームページにて公表します。

6 申込期間・方法

(1) 申込期間

令和4年3月1日(火) 午前8時30分から
令和4年3月31日(木) 午後5時15分まで

PC・スマートフォンサイト



(2) 申込方法

インターネット申込(原則)

※ 次のURL(電子申請・届出システム)に接続し、画面の指示に従って入力してください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-seto-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempString=r4saiyo1

(3) 申込書類

ア 受験申込書

6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き)の画像を所定の位置に貼り付けてください。

イ 自己PR書

※ ファイルサイズの上限はそれぞれ3MBです。

※ 印刷した場合にそれぞれA4サイズの用紙1枚に収まることを確認してください。

※ **Excel**又は**PDF**で提出してください。印刷したものをスマートフォン等で撮影し、その写真データを提出することは控えてください。

※ 自己PR書の追加資料として、キャリアに関する資料(A4サイズの用紙5枚まで)の添付を可とします。

(4) 注意事項

ア 使用されるパソコンや通信回線上の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕をもってお申込みください。

イ 申込時に入力したメールアドレスに、申込完了通知が送信されます。申込完了通知に記載されている「整理番号」が、後日受験番号を確認する際に必要となりますので、控えておいてください。また、申込完了通知が届かない場合は、人事課まで電話でお問い合わせください。

ウ インターネットでの申込みが困難な場合は、窓口でも受け付けます。人事課(市役所南庁舎4階)へ直接提出してください。その際、受験票も併せてお持ちください。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土・日曜日、祝日を除く)。

(5) 受験票の作成

受験票に、市ホームページにて公表された受験番号を記入の上、受験申込書と同じ写真を貼付したものを試験受付時に提示してください。

※ 受験番号は令和4年4月8日(金)午後5時頃に公表予定です。

※ 受験番号を確認する際、申込完了通知に記載されていた「整理番号」が必要となります。

※ 写真の画像を受験票へ貼り付けて印刷したもので可とします。

7 採用後の待遇・勤務条件

(1) 給与

ア 初任給（地域手当を含む）

最終学歴 前 歴	大 学 院	大 学	短期大学等	高等学校(参考)
新卒(参考)	1級33号給 207,230円	1級25号給 193,132円	1級15号給 172,886円	1級5号給 159,636円
実務経験3年	1級41号給 218,678円	1級33号給 207,230円	1級23号給 187,620円	1級13号給 169,706円
実務経験5年	2級17号給 236,592円	2級9号給 221,964円	1級31号給 203,732円	1級21号給 182,002円

※ 令和4年3月1日時点

※ 法改正や給与制度の見直し、実務経験の前歴換算等により支給額が変わります。

イ 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

(2) 勤務条件

基本的には次のとおりです。ただし、勤務時間外及び休日に勤務する場合があります。

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休日・休暇

- ・ 休日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ 勤務場所や交替制勤務等の勤務形態によっては異なります。

- ・ 休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（服喪休暇、夏季休暇等）

8 その他

(1) 提出された書類の返却には応じません。

(2) 試験内容及び日程は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。変更する場合は市ホームページにてお知らせします。

(3) 天候悪化等に伴い試験を中止する場合は、日程を延期し、当日の午前7時30分までに市ホームページにてお知らせします。

(4) 受験を辞退する場合は、必ず直前の開庁日までに問い合わせ先にご連絡ください。ご連絡なく辞退された場合は、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。

(5) 本試験（第1回）にて採用予定人数を満たした場合は、その後の試験（第2回以降）を実施しません。



THE CITY OF CERAMICS
SETO, JAPAN

い い も ん
せ と も ん

■問い合わせ先■

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
瀬戸市行政管理部人事課人材育成係（市役所南庁舎4階）
電 話：(0561) 88-2510（直通）
FAX：(0561) 88-2513
メール：[jinji@city.seto.lg.jp](mailto:jinja@city.seto.lg.jp)



日本遺産のまち
瀬戸市